

今月号の目次

- ◎2頁 自動引落のお知らせ等
- ◎3頁 健康診断のお知らせ等
- ◎4頁 労災保険／特集
- ◎5頁 支部レク報告
- ◎6頁 青年部(木登り講習会)報告等
- ◎7頁 支部レク予定等
- ◎8頁 近況報告・クイズ等
- ※今月号もぜひ、お読みください。



全建愛知
全愛知建設労働組合
〒455-0008
愛知県名古屋市港区九番町4-1-10
☎ (052)659-0288
FAX (052)653-0181
☎ 0120-154-931
☎ 050-3785-1684
E-mail: honbu@zenken-aichi.com

◎引き続き労災保険を更新される方で手続きをされていない場合
手続きの期日を過ぎており
ますので、至急、組合に
ご連絡ください。

◎労災保険を更新せず、
脱退される場合
①労災保険のみ脱退され、
組合には引き続き在籍さ
す

②労災保険だけでなく、組
合も脱退される場合は、
※更新ハガキの書き方等詳
細につきましては、案内
を参照ください。

一人親方労災保険加入者の皆様へ

労災保険の更新はお済みですか

「一人親方労災保険」(以下、
労災保険)に加入されて
いる方は、三月末日をも
って期限が切れるため、更
新の手続きを行っていただ
く必要があります。

は必要になりますので、下
記をお読みいただき、手続
きをお願いいたします。

更新ハガキの書き方等詳細
につきましては、案内を
参照ください。

別途手続きが必要になり
ますので必ずご連絡くだ
さい。



面接指導を受ける組合員(左)

平成二十五年四月から十
月に集団健康診断等を受診
され、石綿関連疾患検査を
希望された千二百六名中、
六十三名の方と、過去の面
接指導欠席者十五名の方
が、今回の面接指導の対象
となりました。

この内、八名の方が、一
月二十六日(日)に全建愛
知会館で、愛教大／久永教
授、愛知医大／柴田教授、
名古屋市／上島教授による面
接指導に出席されました。
面接指導では、出席者の
既往歴・職歴の聞き取りと、
健康診断等で撮影されたX
線写真の読影から、石綿に
よるばく露の有無を確認
し、その結果、医療機関紹
介(二次検査)、または経過
観察の判定を行い、今後
の健康管理について指導し
ました。

健康保険証の交換を

有効期限は三月末日です

中国国保の健康保険証の有効期限は、三月末日です。
有効期限が切れるのにあ
わせて、組合員の皆さんが
所属する各支部にて「保険
証交換会」が行われます。

② 認印

の二点となります。

必ずご持参のうえ交換を
してください。また、「賃
金実態調査用紙(黄色／今
月号のキャロットに同封)」
についてもご協力お願い
いたします。

保険証の交換時に「中建
国保の便利帳」等をお渡し
します。ぜひ、お読みいた
だきお役立てください。

問合 健康保険・共済課ま
でご連絡ください。

一般社団法人
全国木造建設事
業協会(全木協)
では、災害時に
おける応急仮設
木造住宅の建設
に関する災害協
定締結活動を進
めており、現在
十五都県と協定
を締結していま
す。

全木協での

「防災協定に関する証明書」の発行について

経営事項審査で15点(総合評定値22.5点) 加点されます

結した団体の全て
の構成員は経営事
項審査において、
十五点が加点(総
合評定値が二十
二・五加点)さ
れることになり、
全建愛知のすべて
の組合員は、経営
事項審査で加点を
受けられること
になります。

「防災協定に関
する証明書」が必
要な方は、住宅対
策部までご連絡
ください。

日々の記帳及び帳簿等の保存が義務化されました

平成26年1月より、所得300万円以下の事業者に対しても日々の記帳及び帳簿等の保存が義務付けられました。そのため、日々の記帳が今以上に重要になります。全建愛知では、所得とりまとめ帳用の「日記記帳用紙」を作成し、今回、全建愛知ホームページよりダウンロードできるようにしました。ぜひ、ご活用ください。

http: www.zenken-aichi.com/document/

記帳が不慣れな方は「所得とりまとめ帳」から!

今年、独立した方や、今年から自分で帳面を記入し始め、税金申告が不安な方は、組合で税金申告学習会に参加する方のために、「所得とりまとめ帳」をご用意しています。「所得とりまとめ帳」を記入しましょう。

「節税」は記帳から生まれる

- ・月額集計で事務負担が軽減。
- ・建設業に即した勘定科目設定。
- ・不動産申告に対応。

※記入の仕方は、白色記帳講習会・税金学習デー又は、電話連絡後、直接組合にお越しください。

「自動引落のお知らせ」郵送します

— 引落通知書の見方 —

見本です

※内訳 金額は、組合員個々に異なります。① 平成 26年 04月分 引落日 03月27日

455-0008
① 名古屋市港区九番町4-1-10

② 全建 太郎 様

③ 54321 港 ④ 1

H26 / 04において、介護保険料をお知らせします。
⑤ 第1号：全建 太郎 様
第2号：全建 花子 様
介護保険料が右記のとおりとなります。

自動引落のお知らせ
平成 26年 03月 10日

中建国保／中央建設国民健康保険組合

右記のとおり自動引落が実施されます。毎月26日までに口座残高をご確認の上ご準備ください。

全建愛知
〒455-0008 名古屋市港区九番町4-1-10
TEL：＜052＞6 5 9 - 0 2 8 8
FAX：＜052＞6 5 3 - 0 1 8 1

② 合計金額 〇〇〇〇〇 円

③ 内訳

組合費	〇〇〇〇〇円	個人積立	〇〇〇〇〇円
支部費	〇〇〇〇〇円	その他(共)	〇〇〇〇〇円
健康保険料	〇〇〇〇〇円	家族追加金	〇〇〇〇〇円
後期支援金	〇〇〇〇〇円	延滞金	〇〇〇〇〇円
介護保険料	〇〇〇〇〇円	そのほか	〇〇〇〇〇円
一斉積立	〇〇〇〇〇円		

④ 引落金融機関

銀 行	三菱東京UFJ 銀行		
支 店	名古屋港支店		
口座No	1111111	預金種目コード	1
名 義	ゼンケンタロウ		

※引落日が日曜・祝日等の場合は翌営業日になります。

今月の中旬に、皆さんへ「自動引落のお知らせ」（上図参照）を郵送します。（中建国保加入者には、健康保険証交換会のご案内を同封）その通知書に記載されている金額が、3月から1年間毎月27日に届け出いただいている金融機関より自動引落されます。（中建国保加入者が、年度途中に扶養家族数や介護保険該当等、変更があった場合は金額が変わります。）

通知書の見方については、以下のとおりです。なお、「自動引落のお知らせ」についてのお問い合わせは、健康保険・共済課までご連絡ください。

【窓枠部分】（上図左側）

- ①…組合員の住所
- ②…組合員の氏名
- ③…共済番号
- ④…所属支部・班
- ⑤…介護保険料徴収対象者氏名

【引落について】（上図右側）

- ①引落対象月・引落日
平成26年4月分（3月27日（木）引落日）より
- ②合計金額
引落される金額
- ③内訳
組合費・支部費・健康保険料・後期支援金・介護保険料・一斉積立・個人積立（労金）・その他（特定疾病共済掛け金・スーパーがん保険掛け金などの金額）・家族追加金など
- ④引落金融機関
毎月引落させていただきます口座

【平成26年度からの「種別保険料区分」の変更について】

- ◎組合員の種別保険料（第1種と第3種）および家族保険料については、平成26年度より以下のとおり細分化されます。ただし、平成26年度に限り各保険料は細分化前後で同額とされ変更はありません。詳細は、3月中旬に発送される保険証交換会の案内に同封する資料等をご参照ください。
- ・種別保険料は、就労形態により第1種→法人第1種と第1種、第3種→法人第3種と第3種へ
- ・家族保険料は、一律から年齢により「就学前」「若年」「成人」「高齢」の4区分へ

健康保険証の使用に注意 労災事故は労災保険で

【**工作中（通勤途中も含む）ケガや病気の場合**】
工作中的のケガ、仕事が原因でおきた病気、仕事の行き帰りの事故は、労災保険（労働者災害補償保険法）で治療を受けることが原則です。
もし、工作中にケガなどをした場合は、中建国保の保険証は使用せず、労災保険で治療してください。万一の労災事故に備え、労災保険に、まだ加入していない組合員は必ず加入してください。

【**交通事故や相手の暴力行為によるケガの場合**】
交通事故や暴力行為を受けた場合は、ただちに組合まで届け出てください。
第三者の行為によって受けたケガ等の治療費は、相手（加害者）がいる場合は加害者が損害賠償の負担をすべきですが、一時的に中建国保の保険証で治療を受けることもできます。
但し、この場合、中建国保はあくまでも加害者に代わって治療費を一時立て替えるだけで、後で中建国保が加害者に請求しますので交通事故や相手の暴力行為によるケガ等で中建国保の保険証を使う場合は、必ず組合に届け出てください。

届け出や連絡がないときには、国民健康保険法の保険給付制限規定により、医療費の全部または一部について返還していただくことになります。
※届け出に必要なもの
・第三者行為による傷病届（被害届）
・傷病原因調査報告書
・事故発生状況報告書
・念書
・同意書
・誓約書
・交通事故証明書

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

現在、お使いの中建国保の健康保険証の有効期限は、平成二十六年三月三十一日です。
有効期限が切れるのにあわせて、三月下旬から各支部で保険証交換会が開催されます。
平成二十六年四月一日以降有効の新年度の健康保険証については、三月中旬以降、各支部へお渡しするたため、健康保険証の変更手続きについては、**三月十四日（金）**までにお済ませください。また、手書きによる加筆・修正になります。

税金の申告で健康保険料等は、社会保険料控除の対象です。
中建国保（組合の健康保険）にご加入の方で、払込証明書が必要な方は、組合へご連絡ください。
払込証明書を発行し、組合員本人のご自宅へ郵送いたします。
但し、事業所や親方さんがまとめて引落しされている場合は、事業所または親方さんへ郵送します。
なお、ご連絡のない方には払込証明書の発行はいたしません。払込証明書は到

着までに休業日を除き、おむね一日～二日かかります。あらかじめ余裕をもってお申込みください。
※ファックス・電話によるご回答は個人情報保護のため、差し控えています。ただきます。
また、毎年行っています、組合の税金申告学習会へ参加される方（組合で申告される方）は、払込証明書は必要ありません。
払込証明書の発行のお問い合わせは、組合までご連絡ください。

中建国保加入者の方で、「住所や氏名の変更」・「家族の追加」・「家族の資格喪失」など、健康保険証の変更手続きをされていない方は、至急手続きをしてください。

健康保険料等払込証明書の発送

お申込は、お早めに

なお、三月十四日（金）

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

三月十四日までに手続きを

健康保険証変更手続き

まだに変更手続きがお済みでない方は、保険証交換後にお手続きください。

特 集

入って安心、まかせて安心
全建愛知

全建愛知では、一人親方労災保険はもちろん、事業所の労災・雇用保険も手続きができます。

ご不明な点について、まずはお気軽にご相談ください。

従業員がいる

事業所労災+事業主特別加入



事業主 家族従事者



親族以外の従業員

同居している**家族従事者**は、従業員ではありませんので、事業主と同じように**特別加入**が必要です。



事業主 役員



親族以外の従業員

法人の**役員**は、従業員ではありませんので、事業主と同じように**特別加入**が必要です。

従業員のケガは、元請労災！

従業員がいない

一人親方労災保険



一人親方



家族従事者

同居している**家族従事者**は、従業員ではありません。一人親方**労災保険**に加入しないと、労災保険は適用されません。

一人親方は、**元請・下請**に関係なく、自分自身の**一人親方労災保険**が適用されます。



一人親方



一人親方 一人親方

従業員扱いをしていないと、グループで請負しているとみなされます。全員が**一人親方労災保険**の加入対象です。

労災保険について

雇用保険について

労災保険Q&A

Q 労災保険とは、どのような制度ですか？

A 仕事上のケガは原則、健康保険が使えません。そのため仕事上のケガを補償するのが労災保険です。

Q 労災保険に加入するとどのような補償が受けられますか？

A 病院代は原則無料です。お仕事を休んだときは休業四日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、葬祭料等の様々な補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入しろと言われましたが、どうすればいいですか？

A 労災保険は月の途中からでも加入できます。まずは組合へご相談ください。

Q 労災保険への加入手続きはどうすればいいですか？

A 窓口または郵送での手続き、二つの方法があります。

Q 窓口または郵送での手続き、二つの方法があります。

A 一人親方労災保険だけ入れますか？

Q 一人親方労災保険だけ入れますか？

雇用保険Q&A

Q 組合+労災保険加入が必要ですか？

A 組合への加入は必須ですが、健康保険は必ず加入というわけではありません。

Q 一人親方労災保険の加入費用はどのくらいかかりますか？

A 加入金が一万五千円（初回のみ）と、月々の組合費等が四千九百円（内、

組合費：二千四百円・支部費：五百円・積立金：二千円）と、労災保険料です。

Q お施主さんから、直接工事を頼まれました。労災保険はどのようにすればいいのでしょうか？

A 元請工事（下請ではない工事）を行う場合、労災保険に加入しなければなりません。

Q その他にも、分譲住宅メーカーや不動産会社から直接工事を請け負う場合も、元請工事となる場合があります。

A このような場合は、組合へご相談ください。

Q 月々の計算例（建設業）

月々の計算例（建設業）

総支給額が30万円の場合

300,000円×6/1000=1,800円

これが従業員の給与天引き分です。お給料が変われば、保険料も変わります。毎月計算してください。

＜平成27年3月分までの雇用保険率＞

事業内容	事業主負担率	従業員負担率
一般の事業（製造業など）	8.5/1000	5/1000
建設の事業	10.5/1000	6/1000

その他に事業主への助成金制度もあります。

Q 従業員を雇うことになりました。どのような手続きが必要ですか？

A 雇用保険の手続きは組合で可能ですか？

A 可能です。さらに、出勤簿などの必要な帳簿類もお渡しします。

Q 従業員の雇用保険料はどのように計算するのですか？

A 月々の給与総額に従業員の負担率をかけてください。上記に計算例を載せました。

Q 雇用保険料が免除されると聞きましたが？

A 従業員が年度当初（四月一日）に満六十四歳以上であれば、事業主・従業員ともに雇用保険料が免除されます。

Q パート・アルバイトも雇用保険に加入できますか？

A 以下の条件を一つとも満たせば加入できます。

① 一週間に二十時間以上働くこと。

② 三十一日以上雇う見込みがあること。

※問合 労働保険課までご連絡ください。

※問合 労働保険課までご連絡ください。

※問合 労働保険課までご連絡ください。

全ての建設労働者・職人は組合へ！—拡大行動取り組み中—

生活危機突破へ団結を強めて仲間をふやし要求実現へ！

一人でも多くの仲間をふやし「数の力」を高めて運動をすすめる切実な要求を実現しよう。

仕事や暮らし、命を守る組合の取り組みが前進！

リフォーム助成や公契約運動が前進し建設アスベスト訴訟では国の賠償を認める画期的判決が実現。

「きびしい今こそ仲間の支えあい」～みんなで拡大に協力を！

運動の前進を確認し「日常のつながり」をいかして未加入者をご紹介ください。



中川熱田支部主婦の会／ 新年のつどい 新たな年は音楽から 迫力に圧倒されました

1月23日

「わあー」。感動の大きな拍手が小さなホールいっぱいに響いた、名古屋・栄の宗次ホールランチタイムコンサートを1月23日(木)中川熱田支部主婦の会は楽しみました。

ヴァイオリン2人、ヴィオラ、チェロの弦楽四重奏団とソプラノ歌手が加わったコンサートです。

目の前で聞く迫力に圧倒され1時間はあっという間でした。アンコールの曲は「早春賦」。「早春賦を聴いて古里を思い出して涙が出てきちゃったわ」「セレブになった気分」等、感動の声ばかりでした。

その余韻に浸ったまま「梅の花」に移動し、豆腐と湯葉料理を自己紹介をしながら食べました。

わいわい話せば、みんなの心は豆腐のように優しく柔らかくなっていました。

帰りは堂島ロールを家族のおみやげにもらい、参加者19名は再会を約束して散会しました。【位田仁美通信員】



お写真を一緒に…



豆腐や湯葉料理を堪能



大きな賞品が当たった参加者(左)

あちらこちらのレインでストライク、スペアを取るたびにハイタッチしたりミズってガックリポーズしたりで盛り上がりつつあるうちに予定の二ゲームが終了。ゲーム終了後、食かねての表彰式。今年は、何が貰えるかなと期待を膨らませながら昼食後、

表彰式。参加者全員にあげる賞品も贈られ、皆さんに喜んで頂き今年も楽しく終わりました。来年も恒例のレクを盛り上げて行きたいと思いますので組合員の皆さん参加してね。【中井康二通信員】



上位の方々

二月二日(日)に旭瀬戸支部は、毎年恒例のボウリング大会を開催しました。瀬戸市の東名ボールで

旭瀬戸支部／ボウリング大会 今年の優勝者は誰？

2月2日

参加者大人・子供含め六十名で、今年も朝九時十五分、数本支部長の始球式でスタートしました。昨年までと違う腕前を披露した支部長さん。

昭和支部／支部総会・ ボウリング大会 ストライク1回取れたよ

2月9日

2月9日(日)、午前10時30分より恒例になりました青年部主催のボウリング大会が星ヶ丘ボウルにて総勢78名で開催されました。

小さいお子様から大人まで真剣な表情でピンめがけてボールを投げていました。

2ゲーム終了後は、支部総会&表彰式&懇親会です。

松山支部長の挨拶で総会が始まり、出席者の方の賛同を得て総会は



コロコロコロ



沢山の料理

深津実那さん4年生は、「ボウリングに来年もぜひ参加したいです。ストライクが1回取れたので嬉しかった」と話してくれました。【加藤明美通信員】

終わりました。

次は、皆さんお楽しみの懇親会です。沢山の料理にデザートや飲み物を堪能した後は、期待の順位発表です。1位は315点の米山真人さんです。2位は井上靖憲さん、3位は下田晴美さんでした。以下全員の名前が呼ばれ順位賞がいただけるのが楽しみなひと時です。

一月十八日(土)午後六時半から「味角」にて、東支部の新年会を十名の参加で行いました。

新たに組合員となられたメンバーも参加していただきました。まずは、福田東支部長の挨拶から始まり、丹羽



乾杯～

等、職人の後継者についての話にも言及。それからバブル時代の話になり、楽しい話を聞かせていただきました。また震災について話が進み、ボランティアの活動とは、



どて煮、最高

【赤塚収古通信員】

東支部／新年会 また一年、頑張りました

1月18日

千種支部長の挨拶に続き、成田さんの乾杯の音頭で開催。

どて煮が美味しいとのこと、皆さんとどて煮を味わいました。じっくり煮込まれたどて煮を堪能しながら話が弾み、消費税アップの話から、近年職人が減ってきたことや単価減少のこと

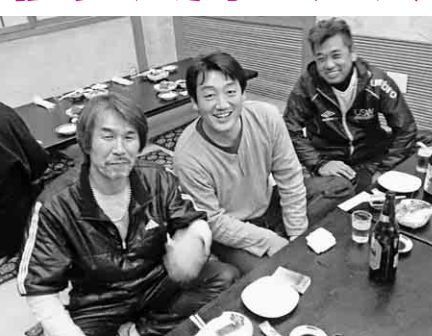
等、職人の後継者についての話にも言及。それからバブル時代の話になり、楽しい話を聞かせていただきました。また震災について話が進み、ボランティアの活動とは、

最後に「また一年、元氣一杯頑張りました」と決意して終了いたしました。

【赤塚収古通信員】

中村支部壮年部／新年会 組合員同士、交流が深めれた

1月19日



とても楽しいですよ

新年を迎えて1月19日(日)に、名古屋駅西の仙石ずしで、中村支部壮年部主催の新年会を行いました。

当日は寒い中、北支部から昨年結成された壮年部長及び役員さんにもお越しいただき、総勢29名の参加になりました。

先ずは、柴田支部長から新年の挨拶があり、今後の支部活動や組合員同志の交流を深めていくために、一層のご協力をお願いしたいというお話がありました。

乾杯の後、終始和やかな中、たくさんのお寿司とお酒をいただきながら、仕事の話だけでなくいろいろな情報交換ができ、有意義な時間を過ごしました。

最後に廣石青年部長の音頭で、全員の「団結ガンバロー」で会はお開きとなりました。【澤木伸次 記】



団結ガンバロー

守山支部／伊勢神宮参拝 平穏な一年でありますように

1月19日



大勢の参拝者

業の守り神である豊受大神宮を参拝し、続いて天照大神をお祀りする皇大神宮へ向かいました。昨年十月に第六十二回遷御の儀が行なわれ、新旧の正殿が並立して観覧できるのも春までというところもあり、大勢の参拝者がいらしてました。

一月十九日(日)、守山支部は六十三名で伊勢神宮へ初詣に行ってみました。

「お伊勢参りは外宮から」といわれるように、まずはあらゆる産いたいただいたので、ゆっくりと参拝しました。

ご夫婦で参加されたい組合員さんは、お伊勢さんは別格です。平穏な一年になる様にお祈りしました。とおっしゃっていました。内宮で時間をとって参拝しました。



おかげ横丁も賑わっています

【北原康博通信員】

青年部

こんな細いロープで
俺の体重支えられるの

学習会開催

10m程の木に登っています



の体重を支えられるのか」と、心配になりつつも命にかかわるので、みんな真剣な眼差しで数種類の結び方を学びました。一時半ほど講義を受けいざ山へ。

まず、急斜面をロープ一本で下り、そのロープで登る訓練です。午後からは、二人一組になっていわゆる「木登り」に挑戦。

一月十九日（日）、昨年に引き続き岡崎市内にて「クライミング技術を応用した高所作業時の安全確保」を行いました。はじめに講師の杉浦さんからロープや器具の種類とロープワークの説明を聞いた後、実際にみんなで「むすんで・ひらいて」の繰り返しです。

「こんな細いロープで、俺方も学び、寒さに震えなが

所得調査（課税標準額）の
実施について

中建国保加入者の皆様へ

所得調査とは…

右記調査については、これまでほぼ五年に一度行われてきており、前回は平成二十一年度（平成二十一年度）に実施されました。

この調査は、今後の国保組合に対する国庫補助額を適切に算定等するための調査になります。国（厚生労働省）は、平成二十六年（平成二十六年）に実施する予定です。組合員の皆様には、内容

らでしたが登っている間だけは必死だったせいか寒さは忘れていたような気がします。

あつという間に時間が過ぎ、午後四時過ぎに無事下山しました。事務所に戻ったら温かいスープとコーヒの「おもてなし」で、心も体も温まり充実した講習会



急斜面をロープ1本で下っています

住宅対策部

仕事に活かしていきたい
増改築相談員新規・更新講習会

住宅の新築工事やリフォーム工事に関する実務経験



熱心な講義をする渡邊住対部長

等、詳細が分かり次第ご案内し、調査を実施していきます。

調査への準備のお願い

所得調査については、全組合員ではなく抽出によって実施される予定です。調査対象者となった組合員が、所得税の確定申告や住民税（市民税・県民税等）の申告が未申告であった場合、調査事項不明者として

健康保険・共済課までご連絡ください。

平成26年度

前期技能検定

国家資格にあなただけ挑戦してみませんか

平成二十六年度の前期技能検定が、三月に公示予定です。

「技能検定」は、働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公認する国家資格制度です。

技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的として実施しています。

皆さん、この機会に技能検定をお受けください。

■主な実施予定職種
造園・建築板金・とび・

我が家の家具を固定します

防災講習会／起震車・消火器噴射体験

一月十五日（水）、全建愛知会館で防災講習会（消火器噴射体験・起震車の乗車体験）を参加者十六名で行いました。

港消防署から四名の講師にお越しいただき、まず講

義として、いつ起きてもおかしくない東海大地震対策として、家具転倒防止金具の取り付け・非常持出品の用意について、余興を交えながらおもしろ可笑しく話されました。

地震によって、家具の下敷きになってしまい身動きが取れず死に至ることが多くあり、そこで、家具を固定することにより命が助かり、また非難する時間も取れるなど、現物の固定器具を見せてもらいながら、講義を受けました。

講師から「固定金具はそんな高価な物ではありません。また、自宅の家具を固



熱弁を振るう講師



早く火を消すんだあ

と補修・トラブル事例・融資や税金関係として住宅金融支援機構から城地哲哉氏・村上雅俊氏をお招きし講習会が行われました。

講習会では、基礎知識・相談の進め方・改修や点検

すこ熱く語っていました。講義が終わると、実地訓練になり、会館の駐車場、消火器の噴射体験と起震車の乗車体験をしました。

参加した幹事から「貴重な講義と実地訓練を受けることができ、とても内容の濃い講習会でした。早速、我が家でも家具の固定と非常持出品の用意をします」と話していました。

リフォーム保険の団体割引が利用できます

全建総連が「住宅保証機構」と「住宅あんしん保証」よりリフォーム保険の団体認定を得たことで、全建総連の組合員は両社のリフォーム保険の保険料の割引などの団体割引が利用できます。

住宅保証機構の団体割引

最大で3割程度の保険料の割引が受けられる

事業者登録料が安くなる

※最も安い保険（新築保証）の事業者登録料としており、リフォーム保険の事業者登録を新規で行う場合に限り、通常15,750円が10,500円に

住宅あんしん保証の団体割引

3割程度の保険料の割引が受けられる

事業者登録料が安くなる

※（新規登録）通常25,200円を20,160円に割引（更新登録（1年更新））通常15,750円を12,600円に割引

注1) 団体割引を受けるためには所定の手続きが必要。全建総連HPにて2社それぞれの手続きマニュアルをダウンロードしてください。

注2) 団体割引を受けるためには全建総連の組合員であることを証明する「会員証明書」を添付し、2社それぞれの窓口にて手続きいただく必要があります。「会員証明書」は所属組合員にて発行します。

注3) 住宅あんしん保証の団体割引が受けられる対象工事の範囲は、工事請負金額300万円超で（耐力増、筋交い、柱、小屋根の新設又は撤去を伴う工事）または「防雨層の新設又は撤去を伴う屋根工事・外壁工事」が含まれない工事（Vプラン）に限られます。

★詳細は所属組合にお尋ねいただくか、全建総連ホームページ（<http://www.zenkenoren.org/reform-hoken.html>）をご覧ください。

国土交通省

建設工事の請負代金の支払に関する 紛争の未然防止について

○寄せられる苦情など

国土交通省の建設業担当部局に寄せられる苦情・相談(平成24年度/約3千6百件)の内、その約7割が建設工事の請負代金等の支払に関する問題です。

請負代金の支払の問題は、基本的には契約上の債権債務に関することであるため、行政は介入できず、当事者間による解決が原則となります。(弁護士・建設工事紛争審査会の活用、建設業取引適正化センターへの相談による対応)

○経営上の重大なリスク

請負代金の支払いに関する紛争は、その解決を図るため、それぞれの当事者に経済的・時間的・労力的な負担が生じ、その間の資金繰りが悪化して、再下請負人に対する代金や技術者・技能労働者に対する賃金の支払い遅延が生じた場合、取引先や雇用者からの信用低下につながるなど、その後の経営上の重大な問題に発展する恐れがあります。

請負代金の支払に関する苦情・相談の大半は、書面契約を交わしていないこと等が原因となつて発生しています。建設業者は、その場での口約束は、**経営上の最大なリスク**と認識し、請負代金の支払に関する紛争の発生を未然に防止するために書面契約を交わすことが必要です。

○契約内容の書面化

建設業法では、後日の紛争防止及び請負契約の片務性の改善を目的として、建設工事の請負契約の当事者(元請負人・下請負人)に対して、**事前に書面による契約を義務づけて**います。特に、請負代金の支払に関する紛争は、後日、変更内容に関する当事者間の主張が食い違ふことにより生ずる場合が多いため、契約内容を変更する場合は、速やかに書面化により変更契約を締結する必要があります。速やかな変更契約書作成等が困難な場合は、当事者が合意した変更内容を書面化し、相互し合うことが必要です。これらの書面は、後日、紛争が生じた際、自らの債権債務を主張する重要な証拠となります。

契約内容の書面化にあたっては、当該契約が**事業主間の契約(請負契約)なのか、事業主と労働者間の契約(雇用契約)なのか**を意識して作成することも重要ですが、工事途中に作業が追加されるときには、特に、留意する必要があります。

○建設業法第19条の内容

- ・建設工事の請負契約の当事者は、契約の締結に際して法律で定める14の項目(工事内容・請負代金額・工期・紛争の解決方法等)を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。
- ・建設工事の請負契約の当事者は、請負契約の内容で上記の項目に該当するものを変更するときは、その変更の内容を書面に記載し、署名又は押印をして相互に交付しなければならない。

■ 受付 三月二日()
(定員満了次第×切)
■ 申込・問合 丹羽
Tel 090-3565-3553

・ 大人(中学生以上) : 五千元
・ 小人(小学生) : 千五百円
・ 幼児(三歳以上) : 一千元

■ 申込・問合 平松
Tel 052-481-4305

千種支部・東支部合同レク／
館山寺バルバルとイチゴ狩り

■ 日程 四月五日(土)

■ 行先 浜名湖館山寺他

■ 会費 五千元

■ 定員 定員満了次第×切

■ 備考 参加資格として、中村支部・北支部の組合員本人に限ります。

■ 申込・問合 中村支部／澤木

■ 申込・問合 北支部／市来

Tel 090-1744-7521

Tel 090-2267-7308

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 日時 三月二十九日(土)
午前十時～

■ 会費 五百円

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

支部レク募集

■ 日程 三月九日(日)

■ 行先 日間賀島

■ 会費 一千円

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

■ 申込・問合 杉浦

Tel 090-3583-3010

南支部／イチゴ狩りの旅

■ 日程 三月二日(日)

■ 行先 浜名湖ロイヤルホテル他

■ 会費 五百円

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

■ 申込・問合 平松

Tel 052-481-4305

共済福祉部 ご案内

棟上包括傷害保険

これで万が一の時も安心

棟上包括傷害保険は、棟上作業中に転落事故などでケガをした場合に保険金をお支払いする保険です。

保険契約期間は7日間。期間内に発生した棟上作業中の事故を補償します。

【棟上包括傷害保険メリット】

- ①棟上に参加される職人さんが棟上作業中、万一事故にあわれた時に、死亡から後遺障害・入院・通院まで幅広く補償します。
 - ・入院の場合…入院1日目から最高180日間。
 - ・通院の場合…通院1日目から最高90日間。※入院・通院ともに補償期間は事故日から180日以内。但し、入院・通院合算して180日が限度となります。
- ②入院保険金が支払われる場合に、所定の手術を受けた時は「手術保険金」をお支払いいたします。(入院日額の10倍・20倍・40倍)
- ③無記名方式なので、臨時に参加される職人さんも包括的に保険の対象となります。
- ④労災保険・生命保険など他の保険とは関係なく補償します。
棟上包括傷害保険に加入ご希望の方は、棟上日の7日前までに共済課／三好までご連絡ください。

【デラックスコース】

補償の種類	保険金額	棟上1回ごとの保険料			
死亡・後遺障害保険金	2,000万円	10名までの場合	15名までの場合	20名までの場合	
入院保険金日額	10,000円	38,000円	57,000円	76,000円	
通院保険金日額	5,000円	(1名3,800円)	(1名3,800円)	(1名3,800円)	

【エコノミーコース】

補償の種類	保険金額	棟上1回ごとの保険料			
死亡・後遺障害保険金	1,500万円	10名までの場合	15名までの場合	20名までの場合	
入院保険金日額	7,000円	28,800円	43,200円	57,600円	
通院保険金日額	4,000円	(1名2,880円)	(1名2,880円)	(1名2,880円)	

今月の新加入説明会

◎日時 3月19日(水)
午後6時～
◎会場 全建愛知会館

※お電話でのご予約が必要です
(イコノミヤイ)
☎0120-154-931
☎050-050-3785-1684

自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は27日(木)です。26日(水)までに、預金残高をご確認ください。
尚、引落不能の場合は、右表のとおり翌月に延滞金が加算されます。

1ヶ月	300円
2ヶ月	800円
3ヶ月	1,800円

顧問弁護士を紹介します

工事代金の不払いや、土地・家屋の紛争、生活上の悩みなど、困ったときには組合の顧問弁護士をご紹介します。初回相談料は、組合が負担しています。お問合せは組合までご連絡ください。

組織人員のお知らせ

◎2月1日(土)現在の組織人員は、10,664名です。(前月比12名減)
合言葉は「数は力なり!」。組合員の皆さん、13,000人の組合目指し、組織拡大行動にご協力よろしくお願いします。

住所変更の届出を

組合から、毎月キャロット等の郵便物を送っています。しかし、お引越や区画整理等で住所が変更された場合、組合からの郵便物が届かず、戻ってきてしまいます。住所変更の際は、速やかに組合までご連絡ください。



安全は
ひとりひとりの
意識から

労働対策部

近況報告

お待たせ。ボクの出番だよ！

朝の散歩コースに梅の木が二十本ほどあり、毎年ともきれいに花が咲きます。今年も楽しみにしています。

【一宮市／瀬辺恵子さん】※楽しみですね。色鮮やかな梅の花

○もうすぐ春ですね！

まだまだ風が冷たい日々、時々、近所を散歩します。枯れた雑草の中に青いオオイヌフグリの小さな花。春の息吹が感じられ、何かうれしくなりました。

【豊明市／吉村くみ子さん】※着実に春は訪れてるんですね

○頑張れ、受験生！

孫が大学受験なので第一志望に合格できるように応援しています。

【中村区／矢野昌光さん】※桜咲け、満開に咲け。

○ピカピカの一年生！

あと少しで、小学校卒業

します。中学校に行くのが楽しみです。

【中川区／横井菜々さん】※勉強に部活に頑張つてね。

○頭が痛いよ！

毎日、寒い日が続いております。先日は、保険料支払証明書を送ってもらいありがとうございました。この時期、確定申告で頭が痛くなりますね。帳面をやっているとボケ防止になるかもね。がんばらなくっちゃ。

【津島市／尾身富子さん】※これさえ終われば、ホッとしますね

○ガフリ・ガフリ！

節分の今年の恵方は、東北。龍泉寺観音の方に向かって、恵方巻を食べました。今年の恵方巻は手作りました。

【南区／浅野清三さん】※今年の恵方は、手作りで格別ですね

○鬼は外、福は内！

節分が近づくと毎年思い

出します。私の娘がまだ子供の頃、娘に鬼は外と言

【瑞穂区／布目清さん】※懐かしい大切な思い出ですね

○わしらは、大忙しや！

この時期は、いつも観音さん・恵比寿さん・大黒さんと神様・仏様はお忙し。勝川の弘法さんで息子・婿・私の三人の厄除祈願を（節分祭）申し込みました。お詣りに行ってきます。

【春日井市／中村定義さん】※ご利益ありますように。

○願いが叶った！

やっと念願のリフォームをやる事が出来ました。あと短い人生、快適にのびのびと生活したいと思いつてやりました。

【一宮市／中島明子さん】※お元気で楽しく過ごしてください

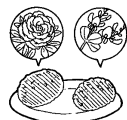
○今はいいけど……！

消費税増税前の飛び込み

ワズ「ぼたもち」と「おはぎ」

お彼岸といえば「ぼたもち」。いや、ウチでは「おはぎ」を食べるぞ、という人も？

では、この伝統的な2つのスイーツ、違いはなんでしょう。



<答え>

いずれも、もち米とうるち米を混ぜて炊き、適度につぶして丸めたものを小豆あん

こよみ 3月

3月1日 春の全国火災予防運動（～7日）
サッカーJリーグ開幕
ひな祭り
6日 啓蟄（けいちつ）
7日 ソチ冬季パラリンピック（～16日）
8日 国際女性デー
9日 大相撲春場所初日
11日 東日本大震災から3年
18日 彼岸入り
21日 春分の日
28日 プロ野球公式戦開幕

QUIZ

さあ、皆さん挑戦してみましよう。

正解者の中から、抽選で二十名様に図書カードをプレゼントします。

皆さんのご応募ドシンドシお待ちしています。

【ヨコのカギ】

①出て行く人を送り出す懇親会
②……と罰
③誘惑して利用する……
④ハニートラップとも

⑤「世界一」も扱ってます
⑥黒ビールといえば？なぜか

⑦「研究」を英訳して略すと？
⑧解雇するなら……が必要だ

○頑張るぞ、私！

男ばかりの職場に二月から女性

【中川区／堀田町子さん】※私たちもお嬢さんも、仲良く混浴

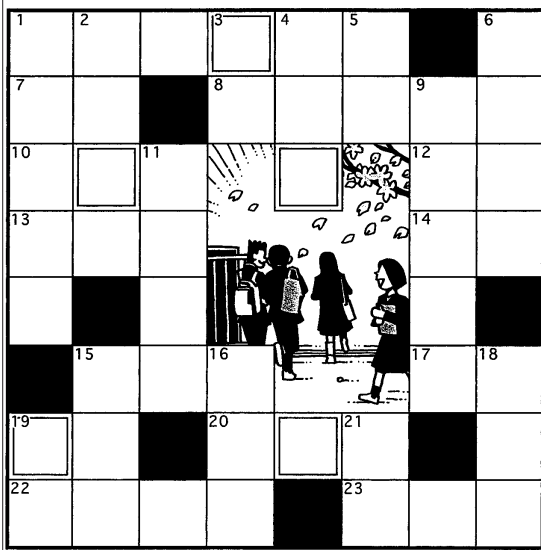
○ポカポカで楽しん！

お風呂の脱衣所が寒いと倒れる危険があると、家族

【愛西市／大原四朗さん】※ホント寒いですね。うらやましい。

クロスワード

《解き方》ヨコワードとタテワードに文字を入れ、二重ワクの5文字を並べると……。ヒント、中の絵



【タテのカギ】

- ①最後はアイドルグループを脱退するとき言います
- ②「ニヤ」と鳴くのに空を飛びます
- ③ここを死に場所に……のすみか
- ④冥王星の衛星
- ⑤……悪人は嫌われる
- ⑥秋は夕暮。では春は？
- ⑦飲んでクダを巻く……
- ⑧三聖者生還。意表をつ

■先月号の答え
エホウマキ

■当選者
白木容子さん他十九名

■四月号の原稿締切
三月六日（木）

にんじん

【編集後記】年度末に差し掛かり、編集以外の業務が山積みです。時間の合間をぬって、今月号も完成しまし